

函館市地域包括支援センター西堀

1 センターの概要（令和2年（2020年）3月31日現在）

運営法人	社会医療法人仁生会	所在地	函館市中道2丁目6番11号
担当圏域	北東部第1圏域（人口：21,997人・高齢者人口：7,587人・高齢化率：34.5%）		
配置基準職員数	5名（保健師1名・社会福祉士1名・主任介護支援専門員2名・事務員1名）		
配置基準外職員数	3名（保健師1名・社会福祉士1名・介護支援専門員1名）		

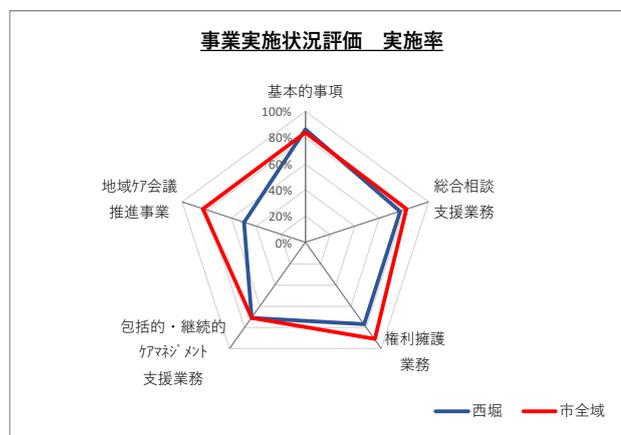
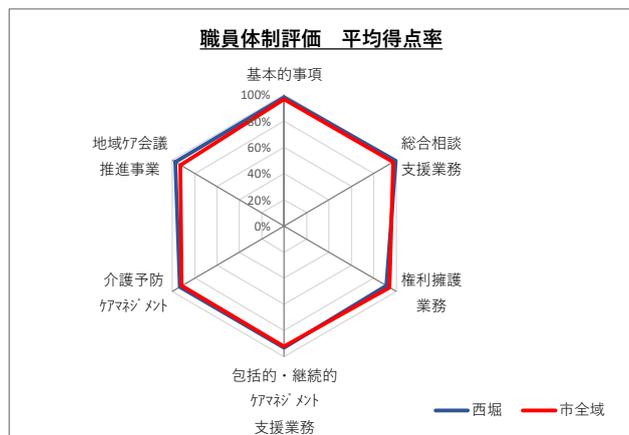
2 評価結果概要

① 職員体制評価・事業実施状況評価

★印は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため未実施の指標があり実施率に影響しているもの

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	西堀	市全域	項目数	西堀	市全域
基本的事項	45.0点	44.0点	43.4点	7項目	86%	83%
総合相談支援業務	30.0点	29.8点	29.2点	13項目	77%	82%
権利擁護業務	30.0点	27.3点	28.2点	13項目	77%	91%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	19.5点	19.3点	7項目	71%	71%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	14.0点	13.7点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.5点	16.7点	10項目	50%	83%
合計	159.0点	152.0点	150.6点	50項目	72%	83%

※評価尺度の1を3点，2を2点，3を1点として個人の得点を算出し，全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

○ 課題等

- ・活動計画の策定時，PDCAサイクルを意識した協議が行われているが，アウトカム（結果）評価が不十分で，前年度の取り組みを目標・計画に十分反映できていない。

【総合相談支援業務】

○ 効果的な取組

- ・地域関係者との懇談会を継続して開催しており，ネットワークの維持や支援が必要な高齢者を把握する場として機能している。
- ・毎月実施している個別ケースの検討を行う会議では，ケースのリストを作成し，全てのケースについて漏れなく共有・検討することで，終結まで途切れることなく支援できる体制を整えており，職員の実践力向上にもつながっている。

【総合相談支援業務】

○ 課題等

- ・社会資源の情報をパソコンの共有ファイルで管理しているが、職員により活用状況が異なるため、活用についての意識醸成や共有方法の見直しが必要。また、定期的な情報の更新を行うための仕組みづくりが必要。

【権利擁護業務】

○ 課題等

- ・高齢者虐待の緊急性の判断について、複数の職員で判断できているが、必ずしも複数職種となっていないことから、必ず複数職種で判断できるようセンター内の連絡・相談体制を見直す必要がある。
- ・消費者被害の情報について、ミーティング等での報告は行っているが、ルール化されていないため、報告する場を決めるなど、漏れなく共有するための仕組みづくりが必要。
- ・社会福祉士以外の職種では、権利擁護業務に関わる姿勢が消極的な傾向がある。社会福祉士以外も主担当として関わるなど、経験を積むことができる体制づくりを行うことで、対応に著しい差が生じないよう平準化を図る必要がある。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

○ 効果的な取組

- ・圏域のケアマネジメント研修について、地域の介護支援専門員のニーズに対応するため、目標数値以上の回数を実施しており、研修の参加率や受講者の満足度が高い。また、介護支援専門員とセンターがお互いの役割や機能を知る機会にもなっており、相談しやすい体制づくりにもつながっている。

○ 課題等

- ・環境整備の実践プロセスに沿って、包括的・継続的ケアマネジメント支援体制を構築する仕組みがないことから、ケアマネジメント研修の企画等に活用できる仕組みを構築するほか、主任介護支援専門員以外の職種も参画することで、理解を深める必要がある。
- ・圏域のケアマネジメント研修について、居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と連携しての開催に至っていないため、企画からの参画や当日の役割分担など、連携・協働を図り開催することで、主任介護支援専門員としての意識の向上を働きかける必要がある。

【地域ケア会議推進事業】

○ 課題等

- ・個別ケースの検討を行う地域ケア会議において、会議終了後のモニタリングや参集者へのフィードバックを行う仕組みがないため、その構築が必要。
- ・地域課題の検討を行う地域ケア会議において、地域課題の共有とネットワーク構築は行えているが、課題を解決するための具体的な手法の検討に至っていない。参集者の拡大や検討方法の見直し等により、地域づくりや資源開発機能を有する会議運営を行う必要がある。
- ・地域ケア会議についての周知を実施していないことから、広報紙への掲載等により会議の参集者以外にも広く周知を行う必要がある。

② 運営体制評価

- ・3職種における基準を上回る配置など、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営を行っている。